

いわちゃん ポスト

岩井やすのりの県政かわら版

千葉県議会議員



岩井やすのり

プロフィール 1970 年生まれ 46 歳
早稲田大学大学院 政治学研究科修了
H27 年 千葉県議会議員 2 期目当選

岩井やすのり 議員事務所

TEL : 0476-36-7799

HP : <http://www.iwai-y.jp> メール : mail@iwai-y.jp

印旛郡栄町安食台 2-26-23(栄町役場前大山ビル 2F)

県立房総のむら 無料公衆無線 LAN を年度内整備へ

訪日外国人からのニーズが高い無料公衆無線 LAN (以下、「無料 Wi-Fi」)。栄町にある県立房総のむらに、年度内に整備されることが明らかとなりました。

訪日外国人 36.7% Wi-Fi 未整備に「困った」

昨年 1 年間の訪日外国人の数は 1974 万人で、前年から 47% 余り増加し過去最高を更新。さらに 2020 年の東京五輪・パラリンピックに向けて、一層の増加が期待されています。

外国人旅行者が増える中、観光施設で整備すべき点として挙げられるのが無料 Wi-Fi。スマートフォンやノートパソコン等の利用者が、外出先等でインターネットに無料で接続できるサービスのことです。

日本では 3G や LTE が普及しており、無料 Wi-Fi を利用することはそう多くありませんが、欧米アジア各国では、公共施設や観光施設での無料 Wi-Fi の利用が一般的。さらに、日本の無料 Wi-Fi は会員限定であるものが多く、非会員の外国人旅行者が利用できないことも問題で、「外国人旅行者が旅行中に困ったこと」として、「無料公衆無線 LAN 環境 (無料 Wi-Fi)」が 36.7% (観光庁調べ) と最多となっているのです。

電柱のない房総のむら 光ケーブル敷設で対応

さて、房総のむらは成田国際空港に近く、日本の伝統文化を体験できる博物館であることから、県立美術館、博物館の中で外国人来館者が最も多い施設です。これまでも、日本に来てよかったと満足してもらい、リピーターとして再来日してもらえらるることの重要性を訴え、房総のむら園内の無料 Wi-Fi 整備を求めてきましたが、この 10 月の県議会一般質問において、いよいよ今年度中に設置されることが明らかとなりました。

答弁では、園内は昔ながらの街並みを再現するため、無線 LAN の設置に利用される電柱がないことから、特に光ケーブルを敷設する設計を進めているとも。

日本の空の玄関である成田に隣接し、ますます増える外国人旅行者を迎えるにふさわしい房総のむらの施設整備に、引き続きの働きかけを行ってまいります。

房総のむら 公衆トイレ改修が完了



公衆無線 LAN 整備とともに、房総のむら施設に求めてきたのが、園内公衆トイレの改修です。

昭和 61 年の開園以来、設備改修がなかったため、トイレの老朽化が激しく、さらにその多くが和式トイレであったため、外国人旅行者に使づらいものとなっていました。

昨年の 2 月県議会にてこの問題を取り上げ、トイレの洋式化など計画的な施設修繕や改修を町とともに要望。昨年度の 11 か所 24 器のトイレ改修に引き続き、この 10 月に駐車場前と大木戸入口の 2 か所トイレの大幅改修を以て、予定されていた全てのトイレ改修事業が完了しました。ますます居心地のいい房総のむらとなり、うれしい限りです。

県内初 北千葉道路掘割部 制限速度70キロに引き上げへ

印西～成田間の東側延伸事業が進められている北千葉道路（国道 464 号）。来年 2 月に成田市北須賀まで開通すると同時に、県内一般道では初めて、一部区間の制限速度が時速 70 ㎞に引き上げられる見通しであることがわかりました。

成田市押畑まで H30、空港近くまで H41 開通予定

北千葉道路とは、首都圏の東京外かく環状線から千葉 NT 地区を経て、成田国際空港を結ぶ全長約 43km の一般国道のこと。現在の終点となっている印西市若萩から成田大谷津球場手前の成田市押畑までの開通は平成 30 年度（平成 31 年春）、成田国際空港近くの成田市大山までの開通は平成 41 年度とまだ先の話ですが、さしあたり年明けの 2 月中旬から下旬ごろに、印旛日本医大に近い印西市若萩から成田市北須賀までの 4.2 ㎞の区間が、供用開始となる見通しであるとお伝えしてきました。

制度改正により 60 キロ超の制限速度が可能に

そのような中で注目されているのが、掘割部区間の制限速度変更です。自動車が制限速度の標識、表示がない一般道を走行する場合、最高速度は時速 60 ㎞となっているように、通常、一般道の制限速度は時速 60 ㎞となっています。しかし、2009 年の制度改正により、「設計速度が時速 60 ㎞以上」「上下線分離」「歩行者・軽車両・原付き自転車は通行止め」であること等を条件に、都道府県公安委員会は、法定制限速度（60 ㎞）を上回る 70～80 ㎞とすることが可能となったのです。

北千葉道路の中でも北総線脇を走行する掘割部は、上記のいずれの条件も満たしており、成田市北須賀まで供用開始となると同時に、現在の制限時速 60 ㎞から



北千葉道路工事区間（H28.10 印西市若萩 [印旛日医大近く]）

70 ㎞に引き上げられる見通しであることがわかりました。なお、これが実現すれば県内一般道で初の事例となります。

片側 2 車線は吉高交差点まで～求められる安全対策

さて、2 月に開通となる印西市若萩～成田市北須賀のうち、若萩交差点から吉高交差点までは片側 2 車線であるものの、吉高交差点より先は片側 1 車線で供用開始となります。したがって、特殊な形状となる吉高交差点で、上り車線を走行してきた車両が誤って下り車線に進入してしまう懸念があり、十分な安全対策が必要です。県は、成田方面からの上り車線に、車線が大きく変わる旨の標識、看板等を設置して注意喚起するとしていますが、下り車線においても、吉高交差点付近の逆走車に注意喚起するよう求めたところです。

北千葉道路の延伸により利便性向上が大きく期待される一方、利用者の安全が損なわれることがないように引き続き注視してまいります。

北千葉道路 一部時速 70 キロへ

